

受付番号： 2023-1-899

課題名： 腎病理・生検検体を用いた腎疾患の病態生理の解明

1. 研究の対象

1993年1月～2028年12月において、東北大学病院小児科及び腎臓・高血圧内科(旧腎臓・高血圧・内分泌内科)で行った各種腎疾患の腎生検を受けられた方

2. 研究目的・方法

研究期間

西暦2014年9月(倫理委員会承認後)～2028年12月

目的

ネフローゼ症候群や各種腎炎など様々な腎疾患が存在するが、その正確な病態はいずれの疾患においても十分には解明されていない。また、これらの疾患においてはその発症や回復において腎発生及び再生に関わるメカニズムも関与していると考えられる。

今回、診断のために得られた腎病理組織や腎生検検体を用いてこれらの腎疾患のメカニズムを解明することにより、腎疾患の病態の解明や治療法の開発に寄与できると考えられる。

方法

1) 病理検体においては、腎疾患、腎発生、腎再生に関与すると考えられる蛋白質、サイトカイン、各種細胞などを免疫染色法などにより染色し、その発現量及び分布に疾患特異性、病期特異性が存在するかどうかなどを検討する。

2) 腎生検検体においては、蛋白質、各種細胞、サイトカインなどを抽出し、その含有量や各成分の組成の組成、細胞数、細胞種などに疾患特異性、病期特異性が存在するかどうかなどを検討する。また in situ hybridization 法などにより、腎疾患、腎発生、腎再生に関与する遺伝子の発現量や分布に疾患特異性、病期特異性が存在するかどうかなどを検討する

3. 研究に用いる試料・情報の種類

1993年1月～2028年12月において、東北大学病院小児科及び腎臓・高血圧内科(旧腎臓・高血圧・内分泌内科)で行った各種腎疾患の腎生検の際に得られた腎病理・生検検体など

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

本学単独研究

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学大学院医学系研究科小児病態学分野 研究責任者 内田奈生

住所 仙台市青葉区星陵町1-1

連絡先 022-717-7287

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合